

令和元年度 第2回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日 時 : 令和元年12月11日(水) 午前10時00分から正午まで
場 所 : 宮城県図書館 研修室

- 2 出席者 : 佐藤 義 則 会長
柴崎 悦 子 副会長
金 澤 寛 子 委員
佐藤 初 美 委員
須藤 尚 委員
千葉 えり子 委員
中川西 剛 委員
宮 川 宏 委員

3 事務局等出席者の職氏名

館 長	蜂 谷 洋
副館長	日 野 和 典
企画管理部長	浅 野 恒 志
資料奉仕部長	根 岸 一 成
企画管理部副参事兼次長(総括担当)	牛 渡 丈 晴
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	増 田 正 明
企画管理部企画協力班主幹(班長)	金 澤 大 輔
企画管理部総務班次長(班長)	田 川 俊 之
資料奉仕部資料情報班主幹(班長)	佐 藤 まどか
資料奉仕部一般図書班主幹(班長)	昆 清 悦
資料奉仕部児童・視聴覚班次長(班長)	後 藤 靖 彦

・オブザーバー

生涯学習課生涯学習振興主幹(班長)	佐 藤 真 裕
-------------------	---------

4 傍聴について

牛渡次長から傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

牛渡次長が本日委員8人の出席により定足数を満たし、会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言。

6 会長挨拶

本日は年末のお忙しい中、第2回図書館協議会にお集まりいただきありがとうございます。早いもので第1回が7月だったと思うのですが、もうすでに12月、年の暮れということになりまして月の経つ速さとか、慌ただしさを感じるということでもあります。今日は議事のほうを見ていただければと思いますが、継続のものとして計画評価指標について、それからネットワークシステムの更新についてとなります。貴重資料保存修復事業は、前回一度見せていただいた、状況を拝見したところではありますが、これらについては御報告をいただきます。それから、先の台風19号による県内図書館の被害状況ということで、10月にございました丸森あるいは大郷を始めとしました県内各地で大きな被害が出たところで心を痛めることではございますが、これに関連しまして県内の図書館の状況について御報告いただく予定でございます。皆様には積極的な御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

7 館長挨拶

おはようございます。本日は年の瀬も迫ったお忙しい中、委員の皆様には御出席いただきありがとうございます。ここ紫山も先週はちらほらと雪があったわけですが、昨日今日と大変暖かく穏やかな日差しとなっております。さて、ただいま佐藤会長のほうからもありましたが、台風19号による県内市町村立図書館の被害状況について、今日の議事(4)で報告させていただきます。詳しくはその際にお話ししたいと思います。当館は、建物自体は大きな被害はございませんでしたが、利用者の皆様の帰り足の安全を考えて、通常は午後7時閉館のところを、4時間繰り上げて午後3時の閉館としました。もちろん職員は残ってそのまま勤務時間いっぱいまで作業はしましたが、利用者の方に対してはそのような対応をさせていただきました。あと、昨日の東北放送の朝のテレビの番組で、当館の企画展のことが報道されました。図書館に同居している宮城県公文書館が所蔵しております、明治から昭和の戦前まで県内にあった県立の気象観測所、これに関しての文書がいろいろとありまして、それについての展示を展示室で現在行っておりますので、ぜひお帰りの際に御覧になっていただければと思います。最近、当館で開催したイベントでございますが、11月9日に第7回ビブリオバトルを開催させていただきました。今回は7の方が、それぞれ自分の推したい本を発表していただいことになっております。観衆の皆様による投票の結果、今年度のチャンプ本については、「2分間の冒険」という児童書が選ばれております。11月30日には第3回「わたしのおすすめしたい本」ポップ作品コンクールの表彰式を開催いたしました。コンクール自体は、本庁の生涯学習課の主催ですが、当館におきましては、表彰式と作品の展示を行なっております。本日も、1階東側入口付近に展示しておりますので、お帰りの際御覧になっていただければと思います。

本日の会議の議題の趣旨などにつきましては、先程、佐藤会長からお話がございましたので、これらの議事につきまして、委員の皆様からの多くの御意見、御助言をいただきました。

いと思います。本日は、よろしくお願いします。

8 配付資料の確認及び日程説明（牛渡次長）

＜説明関係資料＞

- ①宮城県図書館振興基本計画評価指標について・・・・・・（以下、資料1）
- ②図書館情報ネットワークシステムの更新について・・・・・・（以下、資料2）
- ③貴重資料保存修復事業について・・・・・・（以下、資料3）
- ④台風19号による県内図書館の被害状況等について・・・・・・（以下、資料4）

＜配布関係資料＞

- ① ことばのうみ第64号
- ② 企画展「県立測候所物語」

9 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、会長である佐藤会長（以下、議長）を選出

10 会議録署名委員の指名

議長が千葉えり子委員を指名

11 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。「（1）宮城県図書館振興基本計画評価指標について」、事務局から説明をお願いします。

○ 浅野部長

「（1）宮城県図書館振興基本計画評価指標」について説明いたします。（以下、資料1により説明）。

○ 議長

前回議論いただきました基本計画評価指標についてということで、前回御意見の出ました3件について、検討の結果ということを御報告いただきました。この件につきまして、何か御意見がございましたらお願いします。

○ 柴崎委員

意見というかお願いになるかと思いますが、初任者研修のところですけども、今回3年以内、3年に幅を広げた訳ですが、やはり初年度に受講してもらうのが最も良いことだと思います。全く違う部署から図書館に來られて、仕事を始めるに当たっては、図書館の

ことを知ってもらって学ぶ機会というのはとても大事なことだと思うので、なるべく初年度に受講できるような働きかけというのをしていただきたいと思います。3年だと、3年目にはもう異動して居なくなってしまうということもあり得るので、県内の図書館のレベルの底上げを図るということに関して言えば研修というのはとても大事なことだと思います。ぜひ、初任者の研修について、3年まで伸ばしましたけれども、初年度に受講をできる限りしてもらような工夫や、働きかけをお願いしたいと思います。

○ 館長

はい、分かりました。今、柴崎館長が仰ったことが最もだと思います。その一方では小規模な図書館におきましては、なかなか1年目で出す余裕もないとのことですので、そのような図書館に関しましては、2年目であっても3年目であってもということの趣旨でございますので、なるべく1年目に出ていただきたいというのは我々も一緒の考えでございます。この辺はスケジュールについても前もって早めにお知らせするとか工夫をしていきまして、1年目の職員の出席率の向上を目指していきたいと思います。

○ 議長

そのほかいかがでしょうか。

○ 中川西委員

研修の件ですが、県図書館に集めて研修をやっているのでしょうか。

○ 館長

そうです。

○ 中川西委員

例えば、気仙沼地区とかは遠いのでなかなかという要因があれば、教育事務所単位でやってみるとか、講師の手当も必要ですけども、そういうのもあるのかなと思います。

○ 館長

はい、分かりました。その辺も踏まえて、検討していきたいと思います。

○ 議長

よろしいでしょうか。そうしましたら、2点ほど御意見を頂戴しましたが、今回御提案いただきました評価指標自体についての変更ということではなくて、実施に当たっての配慮をいただくというところで、実施の際の案内でありますとか、あるいは会場であります

とかそういったところでございます。その点につきましては、御検討いただくということにしまして、評価指標自体については、御了承いただいたということで進めたいと思いましたがいかがでしょうか。

よろしいですね。それでは御承認いただいたということで進めさせていただきます。なお、今年度の評価から一部変更しましたこの指標で評価をいただくということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長

続きまして、「(2) 図書館情報ネットワークシステムの更新について」、事務局から説明をお願いします。

○ 浅野部長

「(2) 図書館情報ネットワークシステムの更新」について説明いたします。
(以下、資料2により説明)。

○ 議長

はい、ありがとうございます。なかなか盛りだくさんの内容で、多種に渡るような気がします。いかがでしょうか。御質問あるいは御意見等がありましたらお願いいたします。

○ 千葉委員

この新システムの導入によって窓口対応が少なくなるかもしれないというようなことなのですが、職員さんが減らされるとかそういうこともありますか。

○ 浅野部長

そういうことはございません。あくまでも、現体制でいる職員の事務軽減を図って、その図った分は他のサービスに回したいと考えております。

○ 千葉委員

他のサービスというと、例えばこちらの図書館では本の貸出以外に、こういう本ありますかとか、今例えば子どもが読みたい本が分からないとか、窓口でそういうことに対応する、細かな対応の仕方とかあるのでしょうか。

○ 浅野部長

各窓口のほうに、「こういう本ありますか。」とか「こういった資料ありますか。」というのは、各窓口で受け付けて、調べまして「こういう本がありますよ。」とか「こういう資料がありますよ。」というのは、やっております。

○ 千葉委員

窓口対応が少なくなるかもしれないという話ですが、その点は従来と特に変わらない、システム上のものが変わるだけで図書館本来の対応の仕方ですというのは特に変わりはないということなのですね。

○ 浅野部長

そうです。窓口で今まで受付しておりました、図書資料を借りたものの延長をしたいという部分だけがちょっと少なくなるのかなと考えています。その部分だけ変わることですので、それ以外につきましては、従前のままと何も変わりません。逆に、その少なくなった部分で、今言った「こういう資料ありますか。」「こういう本ありますか。」とか「子どもに何の本を読ませたら一番いいですか。」といった御相談のほうに回せる時間を少し増やせるかなというふうに考えております。

○ 千葉委員

分かりました。

○ 議長

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。そうしましたら図書館情報ネットワークシステムの更新について説明いただきましたが、御報告について承認ということで進めたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長

続きまして、「(3) 貴重資料保存修復事業」について、事務局から説明をお願いします。

○ 根岸部長

それでは、「(3) 貴重資料保存修復事業」について、説明させていただきます。
(以下、資料3により説明)。

○ 議長

はい、ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。修復事業につきまして、何かございましたら御発言をいただければと思いますが。

○ 千葉委員

想定事業費1,500万円程度、国と県の予算ということですが、割合というのはどのような感じになるのでしょうか。そして、これは満額を貰えるのですか。

○ 根岸部長

想定でございますので、大まかなところで申し上げますと、国のほうの部分が約500万円程度、県の予算というところで約1,000万円程度というところの合計で想定しているところでございます。

○ 千葉委員

やはりお金が出るのは、国のほうが普通少ないのですか。

○ 増田次長

国指定関係が3分の2、県指定関係が3分の1と御理解していただければと思います。

○ 千葉委員

この割合というのは普通でしょうか。それとも、定められているのでしょうか。

○ 増田次長

あくまでも、令和2年度の計画につきまして、資料奉仕部長が説明したとおり1,500万円程度かかります。そのうち、国の貴重資料に関しては、3分の2程度、県指定のほうにつきましては、3分の1程度と御理解していただければと思います。

○ 千葉委員

そうなんです。すみません。このプリントの修復計画の中央にある国の重要文化財は、令和13年度、他は令和31年度までの期間になっていますが、国のほうは令和13年度にかけてでよろしいのです。

○ 増田次長

仰るとおりでございます。

○ 議長

そのほかいかがでしょうか。

○ 佐藤委員

私も経費のことですが、かなり長期に渡る事業ということで、県から予算をいただくときに、継続した予算の付け方みたいな、枠組みはおありになるのですか。毎年毎年新しいものとして要求を行なうのか、ある程度ある年、例えば初年度にいくら付いたら翌年度にも同じ金額が付くというようなのはいかがでしょうか。

- 増田次長
基本的には単年度と御理解していただければと思います。
- 金澤委員
予算もすごくかかると思いますが、1点につき期間はどれぐらいかかっているのですか。
- 議長
修復の期間のことですか。
- 金澤委員
はい。
- 増田次長
基本的に予算は単年度ですので、計画は単年度で済むように進めております。ただし、資料の大きいものにつきましては、2か年で対応する資料もございます。来年度につきましては、基本的に単年度で修復を終えるということで予算要求等、事業を進められるように準備しているところでございます。
- 中川西委員
修復が長丁場になっていますね。これは、予算的な面とか業者とか両方の要因でしょうか。
- 浅野部長
ざっくばらん申し上げますと、両方の要因がございます。まず、予算確保が厳しいということがございます。その一方で、予算をたくさん確保できたとしても、修復できるところが限られていて、当県だけを対象にしているわけではなく、全国の貴重資料を対象にしております。そこに集まってくるということになりますので、いくら当館がたくさんやりたいと言っても、そのキャパシティがないため、できるものは限られています。なるべく早く進めたいと考えていますが、修理先のなかなか手が空かないというのもありまして、遅々として進まないというのが現状でございます。
- 佐藤委員
すみません。経費が毎年単年度ごとの要求ということで、おそらく毎年毎年どれくらい付くか、あるいは付くか付かないかというところが、それまでにデジタル化をして公開によって得られた効果といいますか、そのあたりがうまくアピールできるかどうかという

ところが非常に大きいと思います。例えばインターネット上で公開する、あるいは特別展示を行なうというプランはおありかと思えますけれども、こちらについても例えば同時並行的に計画を進めてらっしゃるのでしょうか。

○ 館長

計画というか、予算を出す国のほうも修復とその活用、これは車の両輪のように、そういった時代になっています。直したのであればそれを活用しなさいというのが国からありますので、その辺につきましては、例えば、インターネット上で公開するとかあるいは、どこかの展示室で公開をして県民の関心を集めるという方法を検討していきたいと思えます。

○ 議長

そのほかございませんでしょうか。すみません、私のほうから1点質問させていただきたいのですが、令和2年度の事業計画の中で国絵図関係資料ということになっています。主な予定修復資料に御本之小絵図^{おんもとのこえず}と、それから2のほうでも仙台城下絵図というのが主な修理予定となっていますが、全体で何点を予定されているかどうかお分かりかどうか教えていただきたい。

○ 佐藤主幹

国絵図のほうに関しましては、6点を予定しておりました。県指定のものに関しましては、4点を予定しております。ただし、いずれも今のところ予定でございますので、微調整が入ることもあります。その辺は御了承いただければと思います。

○ 議長

結局長丁場なので、優先順位を付けるというのがなかなか難しいだろうと思えます。それからデジタル画像の作成というのも技術的なものですし、カメラも10年前、15年前と比べると格段に作成技術を含めて良くなっておりますので、そういった点を考えると若干費用的にも安くなる可能性もありますが、希望的な観測を含めながらも、やはり10点なんですね。

よろしいでしょうか。それでは「(3) 貴重資料保存修復事業について」は、このような内容で皆さんに御確認いただいたということで先に進ませていただきます。

○ 議長

続きまして、「(4) 台風19号による県内図書館の被害状況等」について、事務局から説明をお願いします。

○ 浅野部長

それでは、「(4) 台風19号による県内図書館の被害状況等」について、説明させていただきます。(以下、資料4により説明)。

○ 議長

ただ今報告いただきました件につきまして、御質問あるいは御意見等がございましたら
お
願います。

○ 柴崎委員

すみません。少し質問ですが、県内のこの図書館の被害状況の把握はどのような手段で
されたのですか。電話か何かで問い合わせたのでしょうか。

○ 浅野部長

マイネットを使えるところはマイネットを使いまして、各図書館から報告を集約して
おります。ただし、マイネットを使えないところ、例えば岩沼市民図書館は、床上浸水被
害で電源が使えない状況がございましたので、そのようなところは電話で行い、その電話
も図書館へ直接ではなく、市役所の生涯学習関係のほうに問い合わせをいたしまして、状
況を確認いたしました。

○ 柴崎委員

ありがとうございます。岩沼市さんは名取市の隣なので、私も気になっていましたが、
全然状況がつかめなくて、電話をしても通じないし、情報が全然なかったので、調べるよ
りは直接行ったほうがいいかなと思って職員と出向いて実際に状況を見てきたりもしま
した。なかなか隣の市であっても全然情報がなくて困ったというか、心配していたところ
であったのですが、こういう一覧になったものというのはどの時点で発表していたので
すか。少し私も忘れてしまいましたが、マイネットかそれかホームページですか。

○ 金澤主幹

はい、ホームページに載せております。

○ 館長

情報収集をした都度、マイネットに入れているよね？

○ 金澤主幹

はい。

○ 柴崎委員

一般の方は、ホームページで見る機会というのはあるのですか。

○ 金澤主幹

ホームページでは、このような形では公開はしておりません。

○ 副館長

ツイッターのほうでは、この図書館は今、開いていませんよ、とかそのような情報は投げています。

○ 宮川委員

すみません、よろしいですか。県図書館から角田と丸森のほうに職員を派遣されているというのですが、これは基本的には、当該図書館からの要請に基づくものでしょうか。

○ 館長

はい、そうでございます。

○ 宮川委員

先程、柴崎委員が他の状況を分からないとのことでしたが、例えば、県の図書館のほうでは人手がなくて大変でしょうが、全体の被害状況を把握してその後、通常開館しているところから、近隣の図書館の職員が支援にお手伝いに行くとか、そういったことをやるのは、なかなか難しいのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○ 館長

結局、小規模な図書館が多いですし、職員自体が少ないですので、例えば、大きな名取市図書館さんとかであれば格別ですが、なかなか他の市町村からというのは難しいかなと思います。その点で、我々のほうから少ないですが、4人なり2人なりが行って、お手伝いをして来たということでもあります。

○ 副館長

追加でございますが、各図書館同士でやり取りをしてしまいますと、どうしても錯綜してかえって向こうのほうで困ってしまうということがあります。このようなケースの場合には、当図書館で取りまとめるのにこのようにまとめて、被災した図書館に対してどのようなお手伝いが必要ですか、ということをお聞きしますので、それに見合ったものということで、今回は我々が出て行ったということでもあります。それで、もしかして、もっと人手が足りないという話があったときには、ひょっとしたら近隣の図書館にお願いすること

もあるかなと考えております。

○ 須藤委員

お伺いしたいのですが、今回このような被害状況の中で、このような支援を行なわれたということで、一般的な状況の中での実際の取り決めというのはどのような形でなされているのか、もし、おありであればお聞かせ願いたいです。

○ 館長

特段、協定とか文書的なものの取り交わしはないかと思います。何かあればその都度、副館長が言ったように情報収集をしながらの対応になると思います。いずれにしても、県図書館としての大事な使命の一つとして、市町村図書館の支援というのは大変大事だというのは、我々認識しておりますので、その一環としての今回の活動です。これに限らず、日常の業務についても、市町村支援というのは常々、怠りなく行っていきたくと思いますので、よろしくお願いします。

○ 議長

そのほかいかがでしょうか。丸森の図書館については現在進行中といいますか、今後県図書館からも応援派遣をいただくことになっているところでございますので、ぜひよろしくお願いできればと思います。

以上で予定しておりました議事は終了いたします。この場で委員の皆様から何かございませんでしょうか。ございましたら御発言いただければと思います。

○ 須藤委員

すみません。なかなかこういう場がないのでここでお話しさせていただきたいと思います。先月、この県図書館で宮城県公共図書館等職員研修会というものが開かれたかと思うのですが、その中で松山高校の学校司書をしている方が情報提供・話題提供のようなものをさせていただき、その中でも話題として出たところですが、いわゆる今回の最初の議題の評価指標のところにも、学校図書館との連携支援というのが3番目にうたわれていたわけですが、かつて、宮城県図書館から学校図書館に対して、資料の貸出のようなものを行っていたことがあるのが、今はなされていない状況であるとのことでした。学校としては貴重な県の資料をというものをできるだけいい形で活用させていただきたいという思いが、それぞれの県立高校の中であって、そのようなことの可能性をぜひ検討していただきたいということが、県内の高校の司書の方々から多数声が上がっているということでした。その中の話で、富谷市の方からは、市町村にはそういうやりとりがあって、学校でそういうものを借りたいときには、市町村をとおして借りるという形が現在の形ですが、県と県というような形で可能性はないのかという話を聞きました。いろいろと予

算をつけてという話になるかとは思いますが、県立の高校の学校図書館として、できればそのようなことを可能にしていきたいという要望があるということをお話させていただきました。

○ 浅野部長

今御意見がありました、学校図書館の支援につきましては、現在の振興基本計画でも何かできないかと考えてございまして、具体的にどのようなことができるかは現在検討している段階でございます。各県立の高校さんのほうに、当館からお話にあった資料の貸出とかそういうようなものをまとめて、できないものかということで、今検討しているところでございます。その検討に当たりまして、各学校さんのほうに司書教諭さんなり図書館にお勤めの方がおりますので、その方とも御意見を交換しながら、何がいいのかというのを検討しているところでございます。予算もございまして、すぐ、予算がつけば問題ないのですが、予算がつかないこともあろうかと思っておりますので、その辺も含めまして、既存の予算を使いながら何かできないかと考えているところでございます。

○ 副館長

追加ですが、今、我々が困っているのが、配送費が毎年毎年上がっていて、ものすごいお金になるんですね。「パッと送る」と言っても、予算がすぐなくなることもありますので、その辺も踏まえながら、どうしたらできるのかを今考えているところです。

○ 佐藤委員

すみません。今の話ですが、大学図書館の立場からしても、高校の学校図書館への支援というのは、様々な意味で、ぜひお願いしたいと思います。地域によっては、いわゆる「リアル書店」と言いますか、多くの本に接する機会というのが、学校図書館が一番身近な場合であるかと思っておりますので、情報だけではなくて、多くの優れた書籍に触れる機会をぜひ御支援いただければと思います。経費については、よく分かります。私も同じような状態です。

○ 議長

そうしますと県立ということだけではなくて、公立と私立を排除するわけにはいかないでしょうから、全体の計画というのを御検討いただくということになろうかと思えます。重要なことかと思われますので、よろしくお願いします。

○ 議長

以上で、よろしいでしょうか。それでは、以上で予定されていた議事は終了しますが、この場で委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

事務局，いかがでしょうか。ないですか。

それでは，以上を持ちまして，議事を終了させていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして，ありがとうございました。

以降の進行につきましては，事務局にお返しいたします。

(議事終了)

12 その他確認事項

○ 牛渡次長

佐藤会長，議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして，令和元年度第2回宮城県図書館協議会を終了いたします。

13 閉会